

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4071901591		
法人名	有限会社 幸心コーポレーション		
事業所名	グループホーム 心笑み伊田		
所在地	〒825-0002 福岡県田川市大字伊田3764-1	TEL	0947-46-4248
自己評価作成日	令和 元 年11月14日	評価結果確定日	令和 元 年01月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	令和 元 年12月25日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

平成18年2月1日の開設で、ホーム生活も13年を迎える御入居者様を含め9名。全職員が連携を密に図り御世話をさせて頂いております。1.「あなたらしさ」を大切にします。2. 家庭的でゆったりとした時間・場所づくりを行います。3. 地域と交流が出来るように支援します。日々の生活において「心笑みの理念」にそったケア提供を心がけています。健康管理に注意して主治医との連携を密にし、往診の対応・通院の付き添い・ケア提供時の注意点・等、個別的ケアが必要とされる事柄については情報の共有を図っています。御入居者様が超高齢化となり、地域社会との交流も難しくなってきました。ホーム内でのレクリエーションを中心に、季節感の獲得で外出レクリエーション・近辺の散歩を行い心笑み便りとして御家族様に生活の近状をしたためて御送付させて頂いております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「心笑み 伊田」は、「何かあったら何でも言って、手伝うよ。」と声を掛けてくれる近隣住民に見守られ、住み慣れた地域の中で共同生活を送りながら、利用者に心から笑みがこぼれるような生き生きとした日々を送ってもらいたいという願いで、14年前に開設された1ユニット定員9名のグループホームである。ホーム協力医療機関の月2回の往診とかかりつけ医への受診支援、訪問看護師、看護師である管理者、介護職員との連携で安心の医療体制が整っている。住職による2ヶ月毎の法話、ひよっとこ踊りや歌のボランティアの来訪、法人内他グループホームとの交流を楽しみ、個別の支援としては、聴力言語障害者の料理教室への参加や認知症デイケアの利用等、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。入居後、落ち着いて笑顔が出る様になり、「ここが良いからずっと居たい」という利用者の言葉も聞かれる、グループホーム「心笑み伊田」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所が大切にしている事「御入居されている、1人1人が「その人らしく生きたか・どの様に生きるか」であり、それに基づく具体的な理念を目の付く場所に掲示し、共有すること」で日々のケアに取り組んでいます。	「あなたらしさ」を大切にすること、家庭的でゆったりとした時間、場所づくりを行うこと、地域との交流を支援することを心笑みの理念として掲げ、見やすい場所に掲示して共有を図っている。	職員の入れ替わりもあったので、改めて理念を確認し、定期的に振り返る機会を設ける事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	古賀町7組の会員となり、回覧板・市政便り、等にて情報を収集しています。5月の神幸祭では白鳥神社の御神輿様が来ています。	町内会に加入し、回覧板から地域の情報を収集し、清掃活動には職員が参加している。高校生の実習、ボランティアの受け入れや、2ヶ月毎の住職の法話も継続して行い、利用者の楽しみとなっている。地域の方から野菜の差し入れや、「何かあったら何でも言って」という温かい声掛けがあり、地域の一員として受け入れられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	身体的機能が低下している利用者の社会参加が難しくなり古賀町の敬老会の参加要請があるが対象者が車椅子であり参加が困難です。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月1回開催し、家族代表・民生委員・行政代表・ホーム代表理事・施設管理者が参加メンバー。会議の内容は、防火管理・御入居者様の健康管理・地域社会資源との関わり・日々の生活状況・衛生管理・介護保険の現状、等について発表、意見交換を行ってます。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、家族代表、民生委員、地域包括支援センター職員が参加している。利用者の健康管理、地域との関わり方の現状、日々の生活状況、衛生管理、研修報告、防災対策等について報告を行い、参加委員からは質問や意見、情報提供を受け、それらをサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は、介護保険課・障害福祉課・福祉事務所を訪問して、相談・報告・情報交換を行い連携を図っています。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受けている。管理者は行政窓口にも、空き状況や事故報告を行い、疑問点があればその都度問い合わせ協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束とはどのような事なのか年間2回の勉強会を行い、拘束がないよう取り組んでいます。何かの問題があれば直ちに会議を開催して対応する準備も出ています。	身体拘束廃止委員会の日に合わせて研修を実施している。管理者やケアマネージャーが外部研修を受講し、資料を持ち帰り伝達研修を行うことで周知を図っている。身体拘束となる具体的な行為について確認し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回事業所内で虐待防止の勉強会を行い、御入居されておられる方々の・尊厳を重視すると言う構築を日々行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・成年後見制度の研修会には、職員の参加が来ていませんが、必要性は自覚しています。	成年後見制度の資料やパンフレットを玄関に用意し、必要時には、制度の内容や申請方法を説明し、申請機関に橋渡し出来る支援体制を整えている。管理者、ケアマネージャーが権利擁護の制度に関する外部研修を受講し、伝達研修を通して周知を図っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	記載されている内容について、誤解がないように・ゆっくり丁寧に判りやすく説明を行い理解・納得されているのかを確認しながら行っています。契約の締結時に相互に確認も行っています。また持ち帰って家族内での確認を行っていただいています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にアンケート箱を設置。相談・苦情の窓口を提示して、御家族より意見が出せるように工夫しています。国保連や市町村・広域連合各支部が相談・苦情の窓口である事を説明しています。面会時に個別に面談を行い、御意見を伺っています。	職員は、日常生活の中で利用者の思いや意向を把握している。家族については、面会時や電話等で、意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。また、利用者の笑顔の写真をたくさん載せた「心笑み便り」を毎月送付して、利用者の暮らしぶりを伝えている。	家族が参加しやすいよう、行事を兼ねた家族交流会を開催し、家族とコミュニケーションを取りながら信頼関係を築き、意見や要望が出しやすい機会を設けていく事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期職員会議の場で、ホームに関する事柄についての提案を確認し、優先的に実践が出来る事柄から改善を行っています。	月1回、14時から、その日の出勤職員が参加して職員会議を開催し、意見や要望、提案等を出し合い、ホーム運営や業務改善に取り組んでいる。毎日の申し送り時に、職員の気づきや心配事を話し合い、管理者と相談し、出来ることから運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別的な能力が発揮出来る様に、居室の受け持ち担当性・買い物係・写真係・整容係・業務分担を行ってます。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用に際しては、性別・年齢の制限は行っていません。事業所で勤務する職員についても、休憩室、ロッカーなどの環境を整え、休憩時間を設け、働く環境を整えています。	職員のロッカーや休憩室を整備し、休憩時間(1時間)の確保や個人に合わせた勤務体制に配慮し、リフレッシュしながら働ける環境整備に取り組んでいる。管理者は、職員の特技や能力を把握し、職員一人ひとりが個性を発揮しながら、生き生きと働ける就労環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	サービス事業所としての目的・目標を明確にし、管理者は職員に「利用者は私達の人生の先輩であり・1人1人がその人らしく暮らし続ける事が出来る様に・思いやりの心を持ち・尊厳を守り支援すること」を常に話しています。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、外部研修を受講した職員が、伝達研修で報告し、全職員の周知を図り、利用者との尊厳や権利を守る介護サービスに取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識し、利用者の「あなたらしさ」を大切にしたい支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員は、外部研修に参加して、報告書を作成し、職員会議で報告を行い、職員全員が知識を共有して、介護サービスの質の向上に努めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協議会には入会し管理者として必要に応じて他のホーム管理者と連絡を図り・または訪問を行って情報交換などを行っています。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に際しては前に2、3度お会いして本人家族と話し信頼関係の構築に努めて入居、常に傾聴の姿勢で会話するように心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	傾聴を行い、選択肢を提案して家族の意向を確認して事業所として出来る範囲を説明し理解を得ています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居に際しては最終手段と考え、出来るだけ在宅の生活が維持できる様に、介護保険サービス・各高齢者制度の説明を行っています。また主治医と相談してデイケア等社会資源の利用も勧めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様職員が互いに支えあう、学ばせて頂くという心と共に、家族のように和気あいあいと安心できるグループホームであるように努力している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は入居者・御家族も含めて、自分の家族として接するような関係を築いています。来られた時には世間話をしたり、時には愚痴を聞くなど友人のような関係を築くように努めています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友人・知人・馴染みの場所に行けるように支援をしています。ドライブや通院時、入居前に住んでいた場所と思われるところなど行き住んでいた時の事を思い出して頂くようにしています。	訪れやすい雰囲気作りを心掛け、家族や親戚、友人や知人の面会を歓迎している。また、家族が利用者を連れて買い物や外食、馴染みの美容室に出かけ、利用者が長年築いてきた人間関係が継続出来るように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り共通する話題を提供するなど会話できるように支援しています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先に面会に行き・本人・御家族と話しをしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	1人ひとりの思いや意向については情報収集し、利用者・御家族の希望・意向に把握に努めています。困難なときには、過去の履歴を元にして、利用者の眩きや、表情より汲み取っています。	職員は、日々利用者と過ごす中で、思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、介護サービスに反映させている。意思の疎通が難しい利用者には、家族に相談したり、職員が利用者寄り添い話しかけ、利用者の表情や仕草から、思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の訪問時等に地道に個人情報の収集・把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人・職員からの聞き取りを行い情報収集で整理し一人ひとりの生活リズムが整える様に支援を行っています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議にてモニタリングの内容の報告を行い、朝のミニカンファで本人、御家族の知り得た情報を提示して、職員と話し合っ介護計画を作成しています。また心身の状態に著しい変化が見られた時はサービス計画を変更しています。	家族の面会に合わせて担当者会議を開催したり、無理な場合は電話で家族の意見や要望、心配事等を聴き取り、6ヶ月毎に介護計画を作成している。また、利用者の状態に変化があった時には、家族と密に連絡を取りながら、主治医に相談し、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者に適したケアプランを作成、業務日誌・介護記録や申し送りノートに記入して、情報を共有しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	。利用者の買い物、美容院の送迎・訪問理美容の理容など、本人・御家族の要望に応じた柔軟な支援を行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練は、地域の消防署と連携を図り行っています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、御家族の意向に添って、かかりつけ医への支援を行い連携を図っています。医療機関への通院支援も行っています。	利用者や家族の希望を優先し、現在は、協力医療機関の医師による月2回の往診が7名、馴染みのかかりつけ医の受診が2名である。受診は看護師である管理者が家族と協力しながら行い、医療情報を共有している。訪問看護ステーションとも情報を共有し、安心の医療体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の常勤にて医療面の安全・安心のサービスが行われています。訪問看護ステーションと情報を共有して日々の健康管理に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医は2週に一度の往診と、緊急時にも依頼すれば電話対応、往診などしていただいている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係わる指針」を作成し、早い段階からホームの方針を本人・御家族に説明して同意を得て、全員で方針を共有しています。重度化や終末期の利用者には、家族・医師・ホーム職員で話し合う機会を構築しています。	契約時に、ホームの方針について、「重度化した場合の対応に係わる指針」を基に、原則看取りは行わない事を利用者、家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて話し合い、利用者や家族にとって最善の方法となるよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を行って職員の共通理解を計っています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署、遠賀川河川事務所などの説明会に行き職員に説明している。また近隣の方から、何かあればすぐに手伝いに行くよ、等協力的にある。	年2回、4月と11月に通報訓練、避難訓練を実施し、非常時の通報装置の使い方、避難経路、避難場所の確認を行なっている。また、非常食、飲料水、非常用備品の準備をして災害時に備えている。	夜間帯は職員が1名になるため、職員が利用者役になり、夜間想定避難訓練を繰り返し行う事を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者1人ひとりの誇りやプライバシーを大切にしながら、言葉かけや対応を行っています。個人ファイルの保管場所は、鍵のかかる事務所で管理し、個人情報の取り扱いについても配慮を行っています。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護について、職員間で話し合い、特に排泄や入浴の場面では、大きな声での声掛けや、あからさまな介護にならないように注意している。また、職員の守秘義務や、利用者の個人情報の取り扱いについては、管理者が職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	時間をゆっくり使い・利用者本人が自己決定が出来る様に傾聴・説明や助言を行っています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間、食事の時間など、利用者のその日の心身の状態を見守りながら、一人ひとりのペースを大切に支援しています。また希望により認知症デイケアへも通っている方もいる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の方の訪問理美容で整容を行っています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	重度の認知症の方が多くなり食事の準備などできない状態です。	平成30年3月から食材を外部の業者に発注している。調理をする中で、利用者一人ひとりの状態に応じて刻み等を行い、それぞれが食べやすい形態にしたうえで提供している。時には、さつま芋を蒸かしたり、ホットケーキを焼いたりして手作りのおやつを楽しんでいる。	職員が交代で検食を行い、検食簿に記録して、月1回話し合いの場を設け、配食業者に意見や要望を伝え、より美味しい食事が提供できるように体制作りが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材は外部発注業者でバランス、栄養などが考えられた食材でメニューが作られている。GH内で個々の食べやすいように再調理して食事形態を作っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけや介助を行っています。訪問歯科での口腔ケア治療も行っていきます。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを調べ出来るだけトイレにおける排泄を試みている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化しても職員2人介助でトイレ誘導を行い、早めの声掛けや誘導を行い、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、骨折や入院でオムツ使用となっていた利用者に対しても、退院後、早い時期にオムツ外しを行い、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主に食事中に飲食物についての助言や、日々の運動をするように助言を行っています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は、火、金曜の午後と決めています。利用者の希望があればいつでも入浴は提供が出来ます。入浴を拒否する利用者に対しては、無理強いせず、辛抱強く話しをしたり、傾聴を行い対応しています。納得が頂けずに入らないような時は時間を置き勧める、次の日に入浴して頂くように努力している。	入浴は週2日を基本としているが、夜間や入浴日以外でも利用者の希望を優先して入浴出来るよう支援している。また、入浴中は、職員と1対1の関わりの中、会話しながら楽しい入浴となるよう取り組んでいる。入浴拒否の利用者には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けする等、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に沿った、ベッドの配置・ギャジュア位置などについて、支援を行っています。また一人ひとりの体力を考慮して午睡などを勧めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬の変更や臨時約が処方されたときなどに申し送りノートの書くなどして職員に説明している。薬情等は記録にファイルして常に見れるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ホーム内レクリエーション・外出レクリエーション・地域行事・ドライブ・季節の催し物・等支援しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族同伴の外出支援・職員付き添での戸外支援を行っています。	重度化、高齢化のため、以前に比べて外出の機会は減っているが、病院帰りに少し遠回りしてドライブを楽しんだり、大任町桜街道にコスモス見物に出かけたり、系列の他グループホームに出向いて合同でのレクリエーションを楽しむ等、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が出来る金額を本人・御家族と相談して支援を行っています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話利用が出来るように支援を行っています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下などには絵画や壁飾り、家族からいただいた干支の置物などを配置、季節に合わせ変更している。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、利用者に居心地良く過ごしてもらえよう、職員が知恵を出し合い工夫を重ね、整理整頓や清掃にも気を配り、気持ち良く過ごせる共用空間である。玄関周りには季節の花が植えられ、利用者と職員と一緒に制作した貼り絵等の作品を廊下に掲示し、季節を感じられるようにホーム内の環境を整えている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子を配備して、心地よく過ごせるように工夫をしています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある品物を持ってきて貰っています。	入居前に、利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた筆筒や机、椅子等の家具や仏壇、家族の写真等を、家族と相談しながら持ち込んでもらい、本人が安心して穏やかに過ごすことが出来る環境作りを心掛けている。また、小まめに換気や清掃を行い、気持ちよく過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差をなくして廊下に手摺りを設置し移動が行いやすい様にしています。トイレも使用中が判る様にし、居室の入り口にネームプレートを付けを行っています。		